

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	東生野愛育園	
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：高岡 國士 / 園長：高橋 佳子	
定員（利用人数）	124 名（115名）	
事業所所在地	〒 544-0001 大阪府大阪市生野区新今里7-15-6	
電話番号	06 - 6751 - 3940	
FAX番号	06 - 6751 - 3943	
ホームページアドレス	http://higashiikuno-aiikuen.org/	
電子メールアドレス	higashiikuno@seikouen.org	
事業開始年月日	平成29年4月1日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士：正規 12名、非正規 5名 管理栄養士：正規 1名 栄養士：正規 1名、非正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・保育室（0歳児室～5歳児室）6部屋 ・事務室 ・調理室 ・トイレ（2か所）・テラス（2か所）・園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念

個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める
個々のご利用者のこころや体の状態に鑑み、その思いを把握したうえで、日々の生活を安心・安定した気持ちで過ごしていただける環境をつくります。

地域に開かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す

地域住民にとって「あってよかった」と思われるよう、地域に信頼にされ、力になれる施設作りを目指します。

専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す

自分たちの職場は、育成の仕組みが整い、人間的にも、知識・技術的にもレベルの高いスタッフによる良好なサービスを提供していると胸を張って言える施設を目指します。

愛育園経営方針

新しい時代に生きる力の基礎を培う

女性の社会参加の支援に貢献する

地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜び社会の実現に寄与する

教育・保育方針

健康な心身、思いやりの心、頑張る力を育みます

させられる子どもからする子どもに育てます

日々の教育・保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます

【施設・事業所の特徴的な取組】

①多文化共生

多国籍の家庭が多いため、文化の違い（生活習慣や服装など）を理解し受け止めながらも、日本の文化を知らせていき対応しています。運動会では、様々な国の国旗を描いたり、歌や手遊び、遊びを取り入れたりすることで、世界中には様々な人が住んでいることを知らせています。色々な国の文化を知ること、経験の幅を広げることに取り組んでいます。また、園児が近隣の小学校の国際理解民族発表会の見学に行き、多文化を通しての交流を行っています。

②家庭支援

多国籍の家庭では、祖父母の方が送迎をされることが多々あります。その中で文化の違い、言葉（会話）のコミュニケーションが難しいこともあるので、その都度連絡事項や行事前は、直接保護者に分かりやすく説明し伝えるように配慮しています。

また、当園にはスマイルサポーター、育児相談員が在籍しており、在園児の保護者や地域の子育て家庭の育児相談の窓口となり、必要に応じて関係機関とも連携しながら支援を行っています。

③立腰・漢字・百珠そろばん・時計

「やる気が起こる」「集中力が出る」「持続力が出る」「話を最後まで聴くことが出来る」などのことが身につくために腰骨を立て、数分間目を閉じて、姿勢を保つ取り組みを行っています。また、3歳児～5歳児クラスを中心に、子どもの可能性を伸ばすため、また、小学校との接続を視野に入れ、漢字・百珠そろばん・時計の取り組みを行っています。

④躰の三原則

各クラスに表示し、「名前を呼ばれたら返事をする」「履物をそろえる」「自分から挨拶をする」ということを意識して保育の中に取り入れています。昨今の家庭事情から、身につきにくい行動を保育の中で取り入れることで、身につけてもらえるよう働きかけています。

⑤生野タイム

3, 4, 5歳児を中心に年間を通して毎朝、「生野タイム」と称して、体操・マラソン・各クラスの取り組み（鉄棒・雲梯・竹ぼっくりなど）に組み込み運動機能を高めることや最後までがんばる力を育むことを目的に行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年8月1日～平成30年10月22日
評価決定年月日	平成30年10月22日
評価調査者（役割）	1001C023（運営管理委員） 1401C011（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

東生野愛育園は2017年度に民間移管され、現在は社会福祉法人成光苑が運営している保育園です。地下鉄小路駅から徒歩から600m程の住宅街にあり、近隣には小学校・中学校があります。

園舎は2階建てで、1階に3～5歳児クラス、2階に0～2歳児クラスがあり、園庭は主に幼児が使用し、乳児は2階に2か所あるテラスでプールや遊びを行っています。築37年を経過していますが、2018年度は屋外プールの修繕を行い、更なる快適な環境整備のため2019年度には大規模修繕を計画しています。

「躰の三原則」として、子どもたちの生活に必要な習慣や態度を養うため「名前を呼ばれたら返事をする、履物をそろえる、自分から挨拶をする」ことを意識して保育の中に取り入れています。また、生野区は全国でも外国人居住者の比率が高い地域であり、「多文化共生の中でお互いを認め合い尊重しあう心を育む」を園の目標に掲げ、歌や遊びを通して様々な国の文化を知る取り組みを行っています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

「生野タイム」の取り組み

年間を通して毎朝30分程、幼児クラスの子どもたちが運動する時間を設けています。3～5歳児クラス合同でマラソンや体操等を行った後、各クラスごとに分かれて鉄棒・雲梯・竹馬等、運動会を見据えた取り組みを行っています。これらの取り組みを通して、保育方針でもある、健康な心身・頑張る力を育てています。また、朝の時間帯に身体を動かすことにより脳や身体を目覚めさせ、一日の活動を落ち着いて行えることも目的にしています。

◆改善を求められる点

改善を求められる点は特にありません。今後も保育の質の向上に向けて組織的・継続的に取り組むことが期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審にあたり、職員全員でマニュアルの見直しや整備を行うことで、保育内容を見直す良い機会となりました。

今回の評価を真摯に受け止め、課題となった点について職員会議で話し合い、改善に向けて取り組んでおります。

今後も、職員一同、力を合わせて更なる保育の質の向上、継続的なサービスの向上に努めて参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や基本方針は、入園のしおり、パンフレット等に記載し、入園説明会で園長が説明しています。在園児についても、毎年、年度初めに入園のしおりを再度配付しています。行事の際にも、理念や基本方針に基づいた取り組みとなっていることを説明しています。法人設立の想いや理念・方針等を記載した法人作成の職員用冊子「和顔愛語」の読み合わせを職員会議の冒頭に行い、職員への理念・基本方針の周知を継続的に行っています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人の園長会や大阪市私立保育園連盟の理事会において、社会福祉の動向について情報を得ています。地域の状況については、区の園長会や施設連絡会、行政からの情報等により把握しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人の園長会や理事会・評議員会にて、経営状況及び改善課題について情報共有しています。建物の整備や人員配置が現在の課題であり、職員会議時に園長から職員に説明をしています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	園舎は築37年が経過し、大規模修繕を視野に入れながら、内外の修繕箇所を具体的に計画しています。2018年度については屋外プールの修繕を行いました。また、給食献立ソフトを導入してメニューの改善も計画に入れています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	園舎の修繕や受け入れ人数の増員、地域交流等、中長期計画に基づき、単年度の事業計画に具体的に示しています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	前年度の事業計画の実施状況の把握及び見直しを行い、当該年度の事業計画を策定し、理事会で承認後、職員に周知しています。特に保育に関する内容については、会議にて職員の意見を聴取し、事業計画に反映しています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	6月の参観後にクラス懇談を行い、園の取り組みについて分かりやすく説明した文書を配付し、園長が事業計画の主な内容を保護者に説明しています。特色ある取り組みである幼児の毎朝の運動時間「生野タイム」についてのねらいを説明する等、園の保育内容、取り組みについて理解を促しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	「社会福祉法人・社会福祉施設運営自己点検・自己評価表」を用いて、園長・主任・副主任・リーダー・サブリーダーが年1回園の自己評価を行っています。結果については保護者も閲覧できるようにしています。保育内容については、総括会議にて職員間で話し合いながら評価しています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	法人全体で実施している「5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現）」についての自己評価を各職員が実施し、その結果についてリーダーを中心に分析を行い、出来ていないという評価が多い項目について原因を検討しています。分析・検討結果については、職員全員に周知しています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	職務分掌にて園長の役割・責任を明確にするとともに、それぞれの職務についても役割・責任を明確にし周知することで、各職員が自覚を持って取り組むよう理解を込めています。職務分掌は職員に配付しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は、法人研修や私立保育園連盟等の外部研修に参加し、遵守すべき法令等の理解に努めています。研修内容については、職員会議で報告し、周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は、職員会議や幹部会議、保育会議等、各会議に参加し、保育の質の向上のために職員と共に取り組み指導力を発揮しています。法人研修をはじめ、外部研修にも参加する機会を設け、職員の教育・研修の充実を込めています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	保育士を長く続けられるように、働きやすい環境整備に努めています。仕事や悩みを一人で抱え込まないよう、園長や主任が声をかけたり、職員間でお互いに協力できる体制づくりを行っています。職務分掌で各役職の役割・責任を明確にし、組織体制を構築して業務の実効性の向上に取り組んでいます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人本部担当者が福祉人材体制・人材確保と育成に関する計画を策定し、園長会で報告し共有しています。その計画に基づいて、就職フェアの参加など人材確保に努めています。また、私立保育園連盟の職員対策部に園長が所属しており、隔月の養成校との連絡会に参加し、学生の就職活動状況等の情報を得ています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	給与規程、就業規則等に人事基準を定め、職員に周知しています。職員処遇の水準については、法人本部で検討しています。法人でキャリアパス体制を構築し、職務ごとに求められるスキルや役割を職員に周知し、理解を図っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	大阪民間社会福祉事業従事者共済会や福利厚生センターを利用し、福利厚生を実施しています。休暇取得や早番・遅番などは、職員の意向を聞いて調整しています。お互いに声を掛け合い協力できる体制を整えて、時間外労働もできるだけ少なくなるよう努めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員一人ひとりが自己評価を実施し、それに基づいて年3回、園長と面談を行っています。目標の設定や振り返り、クラス運営について、その他悩みごと等記入したものに対して、面談を通してフィードバックしています。また、どのような研修に参加したいかのアンケートを行い、各職員が学びたい研修に参加できるように、園として参加してもらいたい研修も含め、研修の予定を立てています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	期待する職員像は、法人作成の冊子「和顔愛語」や法人作成マニュアルに明記しています。法人の研修計画やキャリアパス体制を基に、研修を実施しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	法人内研修で、新人～5年目の職員対象の基礎研修や中堅職員対象の研修等、経験に応じた研修を実施しています。園内においては主に主任が担当して、電話対応や緊急時の対応をはじめ、東生野愛育園での保育の方法・1日の流れ等、マニュアルを用いて新人職員に対する研修を行っています。外部研修は案内文の回覧により情報提供しています。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生の希望も踏まえながら、マニュアルに沿って受け入れを行っています。主任が中心となり、夕方の反省会にも同席したり、クラスで実習評価して主任がまとめています。実習生から人材確保につながるように心掛けて受け入れを行っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人のホームページに、事業計画・事業報告や財務状況、第三者評価受審結果や苦情・相談の体制や内容について公開しています。意見や苦情内容については年1回、第三者委員に報告しています。区役所や嘱託医の病院にパンフレットを配付したり、園のホームページにより、園の取り組みを地域に向けて発信しています。また、近隣の方には直接行事の案内などを配付し、日頃から関係性を保てるように努めています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	職務分掌にて、事務・経理に関する役割や責任を明確にし、職員に周知しています。財務に関しては、毎月、同法人他園の園長が確認した後、法人で点検や指導を受けています。また毎年、自主点検事業を実施し、経営の改善及び経営状況の透明化を図っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	社会資源や地域の情報は、事務所前やクラス前に掲示したり資料を置いて情報提供しています。主に4・5歳児が地域の祭りや舞踊フェスタ、清掃活動へ参加し、また高齢者施設へ訪問してふれあい遊び等を楽しむ等、地域と交流する機会を設けています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	地域の図書館から年2回、乳児・幼児に分かれて30分程度、絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れています。中学生の職場体験や高校生のインターンシップの受け入れもしています。また、年に1度、小学校5・6年生が保健委員として来園し、園児に歯磨きや朝ごはんを題材にした健康に関する話をしてくれる機会もあります。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	関係機関のリストは事務所に掲示しています。社会福祉施設連絡会、区の園長会、私立保育園連盟の会議等、定期的に連絡会を行い情報共有しています。気になる子どもについては「児童現状報告書」に出欠状況等記録し、職員間で情報共有しています。虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応は、区の子育て支援室や大阪市子ども相談センター等と連携しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	園庭開放や園の活動に地域の親子が参加する機会を持ち、在園児と地域の親子の交流を行っており、ホームページやチラシで参加を呼び掛けています。夏祭り等の行事には地域の方を招待しています。外部から講師を招いて「絵本講座」を開催したり、園の栄養士による「栄養講座」も実施しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	年1回、民生委員・児童委員との共催で、法人姉妹園とともに地域の親子を対象としたイベントを行っています。スマイルサポーターが在籍しており、地域住民に向けた相談事業の窓口になっています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	法人実施の保育基礎研修や園内研修で人権に関する研修を年間数回行い、理解を深めています。外国籍の家庭が多い地域であり、様々な国の国旗を描いたり、歌や踊りを保育に取り入れて文化の違いを学んでいます。近隣の小学校の民族発表会の見学に行き、民族衣装や民族楽器を見る機会もあります。「多文化共生」を保育目標として園のしおりやパンフレットに記載し、保護者にも理解を図っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	子どものプライバシー保護や虐待防止等権利擁護について、マニュアルを整備し、園内研修及び法人研修にて職員に周知徹底しています。プールの着替えの際には男女時間差を設けたりパーテーションを利用する、視診表の連絡事項の欄は目隠しをする等、配慮しています。ホームページやパンフレット等へ写真を掲載する場合には、保護者に確認し、同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	行事等園の都合の悪い時を除き、園見学希望者には電話で予約をしてもらい、希望の日程で見学を実施しています。また、区が実施している「保育フェスタ」で利用希望者に情報提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園の際には、入園のしおり及び重要事項説明書に沿って園長から説明をしています。在園児についても、変更がある場合には、変更箇所を書面として配付しています。日本語が読めない等特に配慮が必要な場合には、文書の配付だけでなく分かりやすく説明する等、個別に丁寧に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転園時には、引き継ぎ書で子どもの様子の引き継ぎを行っています。卒園後や転園後の相談窓口を記載した文書を配付しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年1回保護者アンケート（民間移管関係）を実施し、行事毎にもアンケートを実施して、意見の聴取及び満足の把握に努めています。また、クラス懇談や個人懇談を行い、保護者の意向を聞いています。結果は職員会議で周知・検討し、改善できることは改善に取り組み、掲示や文書配付により保護者に報告しています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情受付体制については、入園のしおり及び重要事項説明書に記載し、掲示もしています。意見箱を設置しています。受け付けた苦情に関する内容及び解決結果については、適切に記録し職員会議で周知しており、保護者全体に関わる内容の場合には、掲示や文書を配付してお知らせしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	事務所内で相談を受ける際にはパーテーションを立てて他から見えにくくする等の工夫をしています。個人懇談時は合同保育中に空いた部屋を使用し、カーテンを閉める等の配慮をしています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	送迎時等の保護者の様子を気にかけて、主任からも声をかける等、普段から相談しやすいよう配慮しています。相談や意見に対しては、早期に解決・返答できるよう努めています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	日々の小さなケガは「けがノート」にクラスごとに記録し、昼礼や職員会議で周知し、再発防止に努めています。リスクマネジメント委員会で安全確保策を検討し、例えば、廊下を走らないようにするために表示の工夫や左右歩く場所を分ける等、実施しています。また、法人の合同研修発表では「子どものケガについて～子どもの安全意識～」をテーマとして、事故発生要因を分析検討しています。「幼児遊ぼう会」の際に、幼児視界体験メガネを使用し、保護者にも子どもの視点から危険箇所を考えてもらう体験を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	職員会議内で、栄養士から食中毒についての話や季節ごとの感染症についての話をしています。また、主任が中心となって、嘔吐物処理の仕方を実際に行う等の研修も実施しています。感染症発生時には、園全体の情報を書いたボードを掲示するとともに、各クラスの前にもクラスごとの状況を書いたボードでお知らせしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時対応についてのマニュアルを整備し、毎月園で、火災や地震時の避難訓練を行っています。年に1回は第一避難所になっている近隣小学校へ避難する訓練も行っています。区民センターで実施された災害対策の訓練に職員が参加したり、社会福祉施設連絡会で、各種別ごとに災害時には何ができるのかを話し合うなど、地域の関係団体と連携した取組も行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	保育の実施方法については、保育マニュアルに基づき研修を実施しています。新人職員に関しては、事例をあげての研修を行い周知しています。マニュアルは全職員に配付しいつでも確認できるようにしています。保育実践が画一的なものではなく、子ども一人ひとりの発達や状況に応じて柔軟に行われています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	保育マニュアルは前期総括、年度末の総括会議で検討、見直しを行っています。検証、見直しにあたり職員や保護者参加の行事アンケートでの意見、要望、提案を次年度に反映しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	指導計画策定の責任者は園長であり、内容を掌握し、助言、指導を行っています。入園時の面談で子ども一人ひとりの発達状況や生活状況の経過を定められた様式に記録しています。指導計画は、保育課程に基づき策定され、評価、反省を行っています。支援が必要な子どもに対しては、個別の指導計画を作成し、関係機関と連携をとり、子どもや保護者の対応について助言を得ています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	毎月末保育会議を行い、クラスの様子、子ども一人ひとりの生活状況、発育状況について話し合い、次月の計画に繋げています。緊急に変更した指導計画の内容については昼礼の時に伝えています。行事後のアンケートにより保護者の意向を把握し、翌年度の取り組みに反映しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等については、定められた様式に記録しています。記録内容の書き方については差異が生じないように記入例を作成しています。子どもに関する必要な情報は、会議や昼礼で共有しています。会議に不参加の職員は会議録を回覧後押印して確認しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	入園説明会時に保護者に個人情報について説明を行い、個人情報提供同意書を得ています。文書管理規定を定め、子どもの記録は鍵付きの書庫に保管をし、園長の責任のもと管理しています。記録の管理について保育基礎研修や職員会議で周知し、職員は理解、遵守しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育所保育指針の改定に伴い、法人内で統一して作成した全体的な計画を基本とし、地域の実態や家庭状況、保護者からのニーズ等を踏まえて編成しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	SIDS予防について研修を行い、その重要性について全職員に周知しています。睡眠チェック表はタイマーを使用し、0歳児は5分、1・2歳児は10分間隔で子どもの健康状態を観察し記録しています。日々の保育では、一人ひとりの子どもとのスキンシップを取りながらふれあいあそびを行うなど応答的な関わりを行っています。一人ひとりの発達に応じた個別計画を立案し、評価、反省を行い次月に繋げています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	子どもの心身の状態については、朝の受け入れ時に保護者から確認をして把握に努めています。基本的な生活習慣については、子どもが自分でしようとする気持ちを受け止め、一人ひとりのペースを尊重し自立に向けて援助しています。連絡帳の記載や送迎時に口頭で保護者と話す機会を持ち、日々の子どもの様子を丁寧に伝えています。手作りおもちゃや興味のある玩具を用意し、テラスや園庭では探索活動が十分行える環境があります。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの育ちや発達を踏まえて、基本的な生活習慣の定着が図れるよう指導計画に位置付け、個々の課題を明確にし次月に繋げています。子どもたちが協力してやり遂げる達成感を味わい、個々が自信を持つことができるよう、竹馬等「生野タイム」での身体を動かす取り組みや和太鼓等さまざまな保育活動が行われています。保育室では、各年齢に応じた遊びの環境が設定されています。運動会、発表会、敬老の日の集い等、地域の方々に子どもの活動を伝える場があります。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	指導計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載しています。学校見学や行事の参加、保育の中に小学校の授業スタイルを取り入れるなど、子どもが小学校での生活に対する見通しがもてるようにしています。また、就学前には小学生との交流を行っています。保護者に対しては、個人懇談で小学校に向けての話をしています。また、就学前には嘱託医による5歳児検診を行い、健診結果を保護者に伝えています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	玩具の消毒や清掃等はマニュアルに基づいて行い、点検表に記録して清潔で安全な環境整備に努めています。保育室内は明るく通気をよくしています。乳児の保育室は畳を敷き、また、各保育室は季節ごとの子どもが製作した作品を飾るなど温かな感じのする環境になっています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣の確立に向けては、一人ひとりの子どもの成長に合わせ、また、自分でしようとする気持ちを大切にしながら援助しています。4・5歳児の着替えの時は、パーテーションを使用するなど、人権に配慮しています。戸外遊びでは、毎日子どもが十分に身体が動かすことができるようさまざまな用具を用意しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	日々の保育の中で、いろいろな遊びが展開できるように遊具や用具が用意され、子どもたちが興味、関心もてるように配慮しています。水やり、給食、人数調べ、トントン当番等の当番活動や、さまざまな集団遊びを通して友だちと協力して活動する取り組みを行っています。朝夕の合同保育の活動では、低年齢の子どもたちを思いやる気持ちやルール、マナーを学ぶことができるように配慮しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	金魚やエビ、カブトムシやかたつむり等を飼育したり、草花を育てたり等、動植物に興味、関心が持てるようにしています。散歩で拾ってきたどんぐりや松ぼっくりを利用して製作(クリスマスツリーの置物等)に取り入れています。地域の方に参加してもらう敬老の日の集いや高齢者施設を訪問したりすることで、地域の人と接する機会をつくっています。遠足等で公共交通機関を利用したり、年長児は、舞踊フェスタやおまつり、民族発表会等、地域独自の行事に参加し社会体験を得られる機会を設けています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	日々の保育の中で、紙芝居や季節の絵本・童話等の絵本の読み聞かせ、また、年2回生野図書館から絵本の読み聞かせに来てもらうなど、様々な話し言葉に親しみ触れる機会を多く持っています。ロッカーや靴箱には漢字で名前を表記するなど、保育室の環境から自然に漢字を知ることができるようにしています。月2回の合同リズム遊びや、4・5歳児は和太鼓を楽しんでいます。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	保育会議において前月の指導計画(月案・週案)の保育実践を振り返り自己評価を行い、次の指導計画に繋げています。年2回自己評価チェックリストを基に自己評価を行い、園長との面談を実施し、保育実践を振り返り、改善、専門性の向上に努めています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	日々の保育活動の中で、子ども一人ひとりの要求や思いを汲み取った言葉がけや対応を心掛けています。入園時の個別に聞き取りや家庭訪問、個人懇談を行い、家庭環境や生活リズムを把握し、子ども一人ひとりを理解し保育ができるように配慮しています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子どもについては、定期的に専門機関の助言を受けています。保育会議では子どもの状況等を報告し、支援の方向について話し合いを行っています。また、必要に応じてケース会議を行い、園全体で情報を共有しています。個別指導計画は子どもの特性に配慮して立案し、集団の中で共に育ち合うことができるように取り組んでいます。職員は障がい児保育研修に参加し、保育の質の向上に努めています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	長時間保育では、異年齢児同士が楽しく遊べるような環境づくりを心掛けています。子どもの状況について、早番伝達ノート、視診表を活用して職員間の引継ぎを行っています。18時30分以降はおやつ（市販のお菓子）の提供をしており、献立表に明記しています。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	既往症や予防接種の状況については、入園時に保護者より情報を得て、その後については連絡帳や口頭で報告を受け、健康手帳に記入をしてもらっています。体調のすぐれない子どもについては、子どもの体調にあった食事の提供やその日の過ごし方について保護者に確認を行い対応しています。子どもの健康状態、ケガ等については、毎日の昼礼で報告を行い、全職員が把握できるようにしています。マニュアルや保健計画を作成し、職員に周知しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	園庭やテラスで収穫した野菜を展示したり、クッキングを実施するなど、食に興味や関心がもてる取り組みを行っています。気候のよいときはテラスや園庭で食べるなど楽しい雰囲気づくりを心掛けています。食育計画は、栄養士と保育士が連携して作成し、定期的に評価、見直しを行っています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	栄養士はクラスに入り、食事の様子を見たり子どもたちとコミュニケーションをとる機会を設け、食事状況の把握に努めています。献立は、旬の物や季節の食材を取り入れ、お楽しみ会でのメニューや行事食なども提供しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健診結果については、保護者に口頭と健康手帳に記載し知らせています。職員には、会議で周知しています。保育士による劇やペープサートで歯の大切さ、正しい歯磨きの仕方を伝えるなど保健計画に反映しています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーのある子どもについては、医師の診断書の指示のもとに、栄養士、担任、保護者を交えて細かなやり取りを行い、食事の提供が行われています。日々の食事の提供は、名前の付いたタグ、食材を明記したカードを専用のトレーに乗せたものを栄養士から直接受け取り、保育室では座席の配置の工夫、保育士同士が声を出して再確認し合うなど誤食防止に努めています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	園長・栄養士が中心となり衛生管理に取り組んでいます。栄養士は衛生に関する研修に参加し、職員会議で報告を行い、職員に周知しています。給食衛生管理マニュアルは年度末に見直しを行っています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	年に一度給食の試食会を行い、栄養士とのコミュニケーションの機会を作るなど保護者の食への理解、関心を深めています。献立表は日々の食事内容についてわかりやすく作成し、食育だよりでは、食材や食器の安全性について保護者に伝えています。食育計画を作成し、菜園活動やクッキングを行い、子どもたちが食べることやつくることへの関心ももてるような食育活動が行われています。写真での献立の掲示となっていますが、より分かりやすいよう食事のサンプル展示を検討することが望まれます。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	日々の連絡ノートや送迎時のコミュニケーション、保育室前のボードに書かれたクラスの様子を通して、保護者との信頼関係を深めています。必要に応じて個別の面談を行い、保護者支援に積極的に努めています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	入園説明会等で園の保育理念や方針について説明を行っています。日々の保育について保護者の理解を得るため、乳児のクラス懇談会では、保育園での子どもたちの様子をビデオで見てもらうなど工夫しています。また、「幼児遊ぼう会」では、保護者に子どもの活動を体験してもらうなどの機会を設けています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止マニュアルに沿って研修を行い、不適切な養育や虐待が疑われる子どもに対して、早期発見に努めています。また、気になる子どもについては毎日児童現況表に子どもと保護者の日常の様子を記入し把握しています。関係機関とも連携体制を密にとっています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	子どもへの不適切な対応や言動が行われないよう話し合いや定期的な園内研修を行い、体罰防止に努めています。サービス規定に体罰禁止について明記しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	東生野愛育園を利用中の保護者
調査対象者数	95 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

東生野愛育園を現在利用している保護者95世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、48世帯から回答がありました。(回答率 50.5%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

が80%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等